

養育院を支えた 皇后陛下の御下賜金

櫻園通信 83 令和5年2月
東京都健康長寿医療センター
養育院・渋沢記念コーナー
連絡先：老年学情報センター

宮本孝一
老年学情報センター



下賜金と慈善家からの寄付金を基本財産とし、
その利子を養育院の運営資金とした

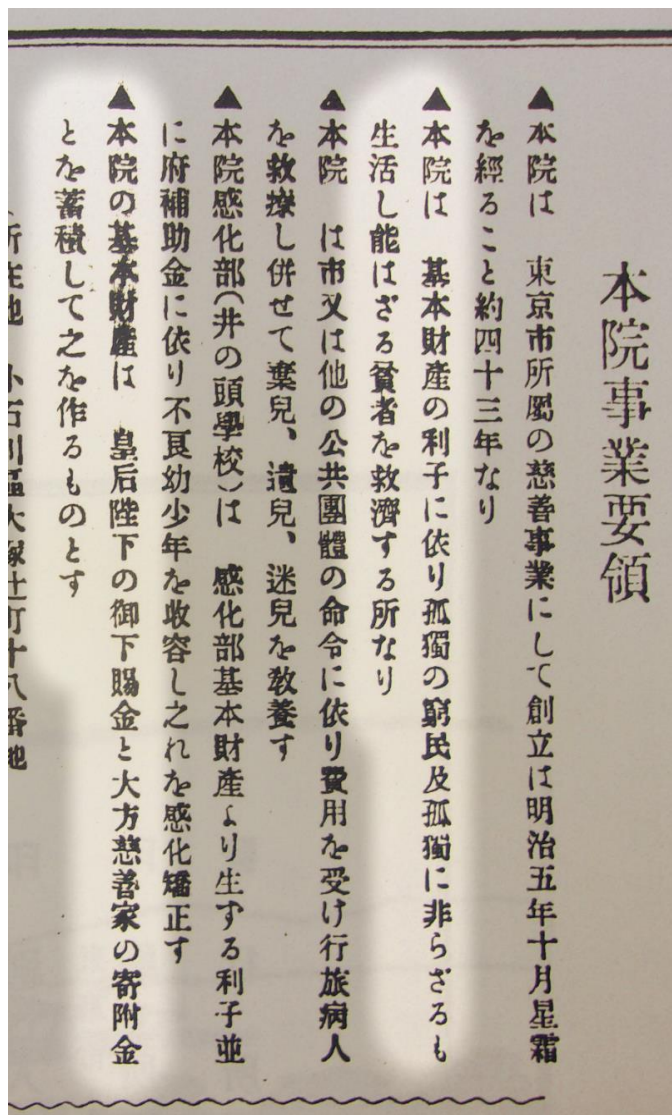
一八八九(明治二二)年の十一月、昭
憲皇太后(明治天皇の皇后)の命で香
川敬三皇后宮大夫(皇后宮の長官)が
養育院の視察に訪れました。養育院の
職員は院内を「隈なく」(渋沢栄一述
「回顧五十年」)案内しました。

その年、養育院は渋沢栄一による私
営から東京市営に移行しましたが、市
からの運営費支給は無く、渋沢と慈善
会による資金集めで運営を続けていま
した。

東京府内の貧窮者は増える一方で、
本所長岡町の養育院では、定員一五〇
人の老朽化した建物に六〇〇人以上
も收容し、厳しい生活環境になってい
ました。

皇后宮大夫の視察から八日後、「皇后陛
下思召を以て、其府養育院へ一ヶ年六百
円下賜せらる」と下賜金の思命が下り、た
だちに東京府と養育院に伝えられました。

これが養育院への下賜金のはじまりと
なりました。養育院への毎年の下賜金は
貞明皇后(大正天皇の皇后)にも引き継が
れ、市営時代いっぱい続けられました。



本院事業要領

- ▲本院は 東京市所屬の慈善事業にして創立は明治五年十月星霜
を經ること約四十三年なり
- ▲本院は 基本財産の利子に依り孤獨の窮民及孤獨に非らざるも
生活し能はざる貧者を救濟する所なり
- ▲本院 は市又は他の公共團體の命令に依り費用を受け行旅病人
を救療し併せて棄兒、遺兒、迷兒を教養す
- ▲本院感化部(井の頭學校)は 感化部基本財産より生ずる利子並
に府補助金に依り不良幼少年を收容し之れを感化矯正す
- ▲本院の基本財産は 皇后陛下の御下賜金と大方慈善家の寄附金
とを蓄積して之を作るものとす

